

## 別記様式第5号

## 論文審査の結果の要旨

報告番号	博(水・環)甲第50号	氏名	金星
学位審査委員	主査 戸田 清 副査 連 清吉 副査 深見 聰 副査		印 印 印 印

## 論文審査の結果の要旨

金星は平成25(2013)年3月に長崎外国語大学外国語学部を卒業し、平成28(2016)年3月に長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科博士前期を修了し、修士(環境科学)の学位を取得した。平成28(2016)年4月に長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科博士後期課程に入学し、現在に至っている。同氏は水産・環境科学総合研究科に入学以降、環境文学とカネミ油症、台湾油症に関する研究に従事し、その結果を平成30(2018)年12月に主論文『環境保全における文学の貢献—台湾と日本における油症の比較を中心に—』として完成させ、参考論文として、学位論文の印刷公表論文3編(うち査読論文2編)を付して、博士(環境科学)の学位を申請した。

長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授会は、平成30(2018)年12月19日の定例教授会において論文内容などを検討し、本論文を受理して差し支えないものと認め、上記の審査委員を選定した。委員は主査を中心に論文内容について慎重に審議し、公開論文発表会を実施するとともに、最終試験を行い、論文審査および最終試験の結果を平成31(2019)年2月20日の水産・環境科学総合研究科教授会に報告した。

本研究の課題は、環境保全における環境文学の社会的な役割を考察することである。

まず、複数の作品を通して、これまでの環境文学の特徴とその定義がどのように変わってきたかを明確にするとともに、環境文学の役割を具体的に追求した。次に、文献調査及び聞き取り調査によって、『被遺忘的1979——台灣油症事件三十年』(邦訳:『忘れてきた1979——台湾油症事件三十年』、以下『台湾油症事件三十年』)の中で登場する環境問題、すなわち油症事件をピックアップし、台湾油症を考察した。最後に、世界中で日本と台湾にのみ発生した油症事件について両国の対応を環境社会学の視点から比較・考察した。

油症は人類が初めて経験したPCBs及びPCDFs集団食中毒事件である。1968年の秋、福岡県北九州市に始まって西日本一帯に及ぶ「カネミ油症」(Yusho)事件が発覚してから10年目の1978年末、台湾の台中県及び彰化県でも油症が発覚した。それはカネミ油症とほぼ同じような症状を有するものであって「台湾油症」(Yucheng)と呼ばれる。すなわち、米ぬか油がポリ塩化ビフェニル(PCBs)

や、ダイオキシン類の一種であるポリ塩化ジベンゾフラン (PCDFs) などに汚染されたことによる化学性食中毒事件である。

2010年陳昭如著『台湾油症事件三十年』が出版された。この作品は陳昭如が関連文献資料を整理し、当事者にインタビューして、物語形式によって、台湾油症の全貌を初めて明らかにした一般読者向けのルポルタージュである。この作品では、具体例は実名のままに記され、多くの確実な事実及び各種の科学データによって、当時の状況が示されている。

研究動機・先行研究・研究目的は序章で紹介した。

第1章「陳昭如著『被遺忘的 1979：台湾油症事件 30 年』にみられる食中毒事件」では、食中毒事件である台湾油症事件発生の経緯、患者の症状、政府の対応について、『台湾油症事件三十年』がいかに取りあげられ、どのように展開されたかの検討を行った。この作品が社会に与えた影響を通して、食中毒問題がいかに認識されているかについて考察した。

第2章「カネミ油症と台湾油症の比較——患者の症状、認定基準（日本）・患者登録（台湾）を中心に」では、台湾と日本とでは異なる社会的背景を持つが、2つの油症事件については、いまだに未知の部分が多いことが現実であることを論じた。さらに、先行研究において、カネミ油症事件と台湾油症事件の比較研究は非常に少ないので、この両事件の比較研究を行った。油症被害者及び支援者数十名に直接聞き取り調査を実施し、文献及び現地で入手した1次資料等を参考にして、健康被害について、油症問題の長期にわたる治療困難性及び胎児性患者の存在などの特徴を考察した。その結果、両油症事件では、おそらくほぼ同一レベルのダイオキシン汚染による中毒症状が発現したとみなすことができると思われる。

さらに、食中毒としてのいわゆる「認定基準」（日本）や「患者登録」（台湾）について考察した。両油症事件は、環境汚染を経由しないため法律上の「公害」ではなく、法的な位置づけとしては食中毒事件である。一方、油症は慢性疾患である点などが公害に類似しており、マスコミや市民運動などから「食品公害」と呼ばれることが少なくない。

しかしながら、食中毒事件の被害患者としての認定条件は厳しすぎると思われる。現実の問題として、当然認定されるべき患者が公式に認定されていない。認定条件について、1971年の水俣病の判断条件（原因食品摂取の確認と1つ以上の症状が判定要件）を参考にすることを提案し、検討した。さらに、油症に関する様々な分野での聞き取り調査の結果をまとめた。それによって、台湾油症とカネミ油症被害の補償が不十分であるなどの現状を明らかにした。

第3章「その他の環境文学にみられる環境問題」では、その他の環境文学、「現代日本の公害の原点」といわれる水俣病についての石牟礼道子著『苦海淨土 わが水俣病』、2015年ノーベル文学賞を受賞したペラルーシのスヴェトラーナ・アレクシエービッチ著『チェルノブイリの祈り』、環境保護の先駆者としての戴晴著『三峡ダム——建設の是非をめぐっての論争』、中国の大気汚染問題についての柴静著『中国メディアの現場は何を伝えようとしているか：女性キャスターの苦悩と

挑戦』、アメリカのレイチェル・カーソン著『沈黙の春』、「日本のカーソン」とも言われる綿貫礼子著『胎児からの默示』、毒性物質の複合がもたらす汚染の実態を訴える有吉佐和子著『複合汚染』及び『有吉佐和子の中国のレポート』という環境文学を分析した。先行研究によると、『苦海淨土 わが水俣病』と『沈黙の春』に関する論文・記事が多数あるが、ほかの作品に関する研究、特にその作品にみられる環境問題についての研究は非常に乏しい。

論文要旨及び新規性・独創性については終章で述べた。台湾油症とカネミ油症の詳細な比較、陳昭如や柴静の作品の環境文学としての考察などである。

本研究では、上記作品の内容と影響について分析し、その中に描かれた環境問題を考察した。従来の環境文学の主題は主に人間と自然の関係である。人間と自然の関係を扱っている作品は環境文学といえる。しかしながら、人間と人間の関係を主に表現する『台湾油症事件三十年』も環境文学といえる。本論文が挙げた「環境文学」の中の「環境」は、「自然環境」と「社会環境」の両方を含むものである。すなわち、人間と自然、人間と人間の関係を扱うことである。「文学」は、固有の人間の内面を描写する。この手法によって、作品の中で、環境問題をわかりやすく説明し、一般市民に認識してもらうことができる。従って、文学作品が一般人の環境意識を高めることに寄与している。人間・社会・自然の関係を扱う文学作品はそれぞれ独自の主題と表現方法によって環境保護の意識を育てる役割を果たしていることを明らかにした。

本研究の結果は、国内外の環境文学と日本・台湾の油症事件に関して、先行研究をふまえて新しい重要な知見を提示したものと評価できる。学位審査委員会は、環境文学および環境社会学の分野の発展に貢献するところ大であり、博士（環境科学）の学位に値するものとして合格と判定した。